

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|--------------------|---|--|
| 1 | 北海道 | おがわ たつお 小川 辰雄 | 根室市 市民福祉部保健課保険税主査 | 20年間にわたり、市内の無名な小河川から環境基準類型指定河川、野鳥が数多く訪れることで有名でラムサール条約に登録されている風蓮湖をはじめとする湖沼、漁業資源が豊富な根室周辺海域などの水質調査研究や、生活排水対策・工場排水対策・自然環境を学ぶ小中学生や高校生を対象とした学習会の開催などを実施し、水環境保全行政の推進に多大な貢献をした。また、悪臭調査・騒音調査などの公害防止業務を積極的に取り入れ、根室市は、環境行政全般で根室管内の先駆けとなり、管内他町の模範となるまでになった。これらの活動は、市民やさらに管内住人の環境に対する認識を高め、周辺市町の環境保全への機運を高めることに結びついている。 |
| 2 | | さいとう おさむ 斎藤 修 | 北海道環境科学研究所 環境科学部地域環境課研究職員 | 昭和47年 北海道公害防止研究所創設当初から、一貫して北海道の水質環境保全に関する調査・研究に従事し、工場排水の監視や河川、湖沼、海域の環境監視を行い発生源対策や水質環境の改善に大きな功績を残してきた。また、全国的に公害問題が沈静化した後は、水質環境の保全をテーマとして、測定手法の検討や汚濁機構の解明などに従事し、水質環境保全に関する調査・研究の中心となってきた。特に、フィールド調査に関してはその知識や手法に深く精通しており、現在の調査・研究の基礎を築いた。平成17年度には北海道を退職後、水質分野における造詣の深さから再任用職員として勤務し若手職員の育成及び指導に積極的に当たっている。 |
| 3 | | ぬまべ あきひろ 沼辺 明博 | 北海道環境科学研究所 環境保全部主任研究員 | 昭和47年 北海道公害防止研究所創設当初から、一貫して北海道の水質環境保全に関する調査・研究に従事し、農用地からの農薬残留等の汚濁解明に係る調査・研究に大きな功績を残してきた。また、現在主任研究員として、水質分野に関して若手職員の育成・指導等にも積極的に当たっている。 |
| 4 | 岩手 | おおむら ひろゆき 大村 博之 | 東石町環境対策課環境対策専門員 (元岩手県環境保健研究センター地球科学部長) | 本格的な環境行政の始まりである「公害」の時代に、開設当初から岩手県公害センターで水質を担当し、技術リーダーとして環境行政担当の職員を対象とした研修を行うなど、多くの後輩を育成した。 また、「公害」から「環境」へと時代が変化した時期、本庁の水質係長として、生活排水対策、水生生物調査の取組、岩手県の名水の保全、水質規制強化など多くの新たな施策を企画し実行した。 さらには、出先機関においても水環境保全行政の統括者として、率先して課題に立ち向かい、人柄や行動力も優れていることから、県職員及び市町村職員から頼られる存在として活躍した。 |
| 5 | 宮城 | あんざい ふみお 安齋 文雄 | 宮城県環境生活部次長 (技術担当) | 工場・事業場の水質汚濁防止対策が十分でなかった水質汚濁防止法施行当初、排水処理施設の新設・改善や維持管理の適正化を指導し、公共水域の水質保全に努めた。 また、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼としての指定申出から、第1期水質保全計画の策定を担当し、釜房ダム貯水池の水質保全体制を構築した。 さらには、人造湖の湛水開始以降の水質変化や降雨時の汚濁負荷量の変化を調査し、閉鎖性水域水質保全対策の基礎的な資料を整備した。加えて、迫川水系上流域に立地する鉱山の自主検査結果の改竄問題などによる下流域の不安・不信を解消するため、廃水処理設備の改善や公害防止協定の締結に努力した。 |
| 6 | | ささき ひさお 佐々木 久雄 | 宮城県 保健環境センター水環境部長 | 気仙沼湾において極度の富栄養化により大量発生した赤潮を防止するために、綿密な流入負荷量調査を実施し、その後の閉鎖性水域の富栄養化対策の基礎を築いた。 また、人為的汚濁の極めて少ないダムにおける富栄養化現象の発生メカニズムの研究を実施し、森林などノンポイントソースの実態解明を実施した。 さらには、大型海藻を利用した生態工学的手法で水環境の修復を実施する画期的な研究を実施し、その後の施策提案によって、県の重点事業にも採択され、先駆的な研究として評価された。 その他、釜房ダムにおける異臭発生藻類の発生機構の解明、下水処理場における脱窒法に関する研究、下水処理場の流入原水負荷量に関する研究、沿岸藻場の生態学的評価法に関する研究などを行った。 |
| 7 | 秋田 | こばやし ゆたか 小林 裕 | 元秋田県生活環境文化部次長 | 公害技術センター等の公害行政の最前線において、水質関係の調査研究に従事し、分析精度の向上等、県の水質保全行政の基礎となる水質分析体制の構築に尽力した。 さらに、八郎湖、十和田湖の汚濁機構や玉川酸性水中和処理事業による田沢湖のpH改善状況に関する調査研究に取り組むなど、県三大湖沼の水質保全対策に尽力した。 特に、十和田湖に関して、秋田・青森両県共同による「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を策定し、十和田湖の水質保全対策の体制整備を図るとともに、八郎湖の指定湖沼化に繋がる水質シミュレーション事業を実施するなど、行政と技術の両面から県の水質保全行政の推進や人材育成に多大な貢献をした。 |
| 8 | 山形 | むらおか よしひろ 村岡 喜博 | 山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課長 | 昭和49年4月の県職員任用以来、一貫して環境保全行政に従事し、そのうち水環境行政は19年間の長期に及び、県の水環境保全の推進に大きく貢献。 衛生部公害課水質係においては、特定事業場への届出指導・立入検査に従事し、県内一円を日夜駆け回り水質汚濁防止対策の重要性に対する事業者の意識改革に努めた。 また、処理施設機能検査等のデータを集積・活用し、事業場排水を改善に導くなどして、行政と事業者との信頼関係を築くとともに、水質保全担当職員に対しては、資質の向上にリーダーシップを發揮してきた。生活排水・地下水汚染対策など、その時々に注目される課題への対応に当たっては、常に中心となって要綱等の企画立案、策定、産学官連携づくりなどに従事し、県の母なる川「最上川」の清流化にも大きく貢献した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|--------------------|--|---|
| 9 | 福島 | おちあい りょうじ 落合 良二 | NPO法人ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム理事長 (元福島県環境政策室長) | 昭和43年県庁に入庁以来、一貫して環境行政に携わり、本県の環境行政の推進に大きく寄与している。 ○環境指導課長及び環境政策課長として環境教育に尽力し、小中学校や高等学校及び地域との連携のもとに取り組んでいるせせらぎスクール(全国水生生物調査)の普及をすすめ、今では水生生物調査の参加者数は11年連続で全国第一位となるなど、水環境教育の取組みに力を注いできた。 ○本県の閉鎖性海域である「小名浜港」の全窒素及び全燐に係る環境基準の類型指定を行い、海域における水質保全対策を図ってきた。 ○本県の重要な水域である猪苗代湖の水環境を保全するため、「猪苗代湖水環境推進計画」の策定に尽力し、汚染の未然防止の観点から、良好な水環境の保全に取り組んできた。 |
| 10 | | もろはし けんいち 諸橋 健一 | リサイクルプラザクリンピーの家所長 (元いわき市生活環境部生活排水対策室長) | 昭和48年市役所に入庁以来、環境行政に携わり、工業の発展により水質汚濁や大気汚染の進んでいたいわき市の公害対策に取組み、市の環境行政を牽引してきた。 ○『いわき市水道水源保護条例施行規則(平成4年10月30日制定)』の制定に尽力した。当該規則の制定により、水道水源保護地域における対象事業場に対して、より厳しい基準が設定されるなど、水道水源の水質保全が図られた。 ○生活環境部生活排水対策室の室長として、公共下水道事業、浄化槽整備事業、農業集落排水事業等の生活排水対策事業を総合的に展開し、汚水処理人口普及率の増加に貢献した。 ○『いわき地域環境科学会』の副会長として活動している。当会は、福島県いわき地域の環境問題に関心や関わりを持つ人々が親睦を深め、情報交換等をとおして会員相互の学識の向上を図るとともに、いわき地域の環境の質の向上に寄与することを目的として、昭和63年5月14日に設立し、講演会、シンポジウム、環境講座や自然観察会の実施、機関誌「EQUAL」や会報「ふいーんど」の発行など様々な事業を行っている。 |
| 11 | 茨城 | さかもと のりあき 坂本 憲照 | (財)げんでんふれあい茨城財団専務理事 (元茨城県生活環境部技監) | ・環境局霞ヶ浦対策課係長として、昭和53、54年に霞ヶ浦の水質が急激に悪化し、アオコの大量発生、コイの大量斃死やアオコの腐敗による悪臭など社会問題となつたことから全国に先駆けて窒素・リンの排出規制やリンを含む家庭用合成洗剤の使用禁止等を定めた「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」の制定に尽力するとともに、制定後の霞ヶ浦水質に改善の傾向が見受けられるなど霞ヶ浦の水質浄化に多大な貢献をした。 ・生活環境部公害対策課長補佐(技術総括)として、水質汚濁防止法及び県公害防止条例の排水基準が適用されないわゆる小規模事業所の排水対策を推進し、公共用水域の水質のより一層の改善を図るため、茨城県小規模事業所排水対策指導要綱の策定に尽力した。 ・公害技術センター長として、本県で開催された第6回世界湖沼会議において、霞ヶ浦等湖沼に関する調査研究を取りまとめ、湖沼に関する地域の情報の発信に努めるなど、会議の成功に寄与した。 ・生活環境部公害対策課長及び環境対策課長として、生活排水の流入の多い都市部の中小河川では依然として水質汚濁が著しく、霞ヶ浦等の湖沼でも富栄養化による水質汚濁が改善されない状況にあったことから、7市町を生活排水対策重点地域として指定を行い、生活排水対策推進計画の策定、啓発及び浄化施設の整備等について積極的な支援を行った。さらに、昭和40年代に定められた公共用水域の水質環境基準類型指定については、水域の利用の態様の変化等を勘案して見直しを行い、那珂川水系をはじめ3水系の指定を改訂し、水質保全に尽力した。 ・生活環境部技監兼公害技術センター長として、環境汚染が社会問題となつた環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)について、公共用水域等における環境汚染状況調査の実施し、県内の実態の把握に努めた。 |
| 12 | | なかの まさひろ 中野 昌廣 | 茨城県公害審査会委員 (元茨城県環境部技監) | 環境局公害対策課長補佐(水質保全担当)として、平成2年6月の水質汚濁防止法改正に伴い、生活排水の流入により水質汚濁の著しい都市部の中小河川や富栄養化による水質汚濁が改善されない霞ヶ浦等の湖沼の流域における生活排水対策を推進するため、在任期間中に土浦市をはじめ5市町を生活排水対策重点地域として指定を行い、市町村が行う生活排水対策推進計画の策定、啓発及び浄化施設の整備等について積極的な支援を行うとともに、生活排水対策推進の基本方針を定めた「茨城県生活排水対策推進要綱」の策定に尽力した。 ・生活環境部環境対策課長として、大きな社会問題となつたダイオキシン問題に対して県民の不安解消を図るために大気、水などの環境調査に積極的に取り組むとともに、平成11年7月に制定された「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく事業場指導、環境調査を実施する上で必要な分析体制を構築するため、全国に先駆けて「ダイオキシン分析室」を開設するなどダイオキシン類削減対策に多大な貢献をした。 また、同様に社会問題化していた環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)について、県内の実態を把握するため、分析機器を導入するなど体制整備を進め、公共用水域(水質、底質)等における実態把握に努めた。 ・生活環境部環境対策課長として、本県で霞ヶ浦に次ぐ湖沼面積を有する涸沼が富栄養化による水質汚濁が著しいことから、新たに窒素及びリンに係る環境基準の類型指定を行うとともに、水質浄化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「涸沼水質保全計画」の策定に尽力し、涸沼の水質浄化に多大な貢献をした。 |
| 13 | | ながたけ かずお 長竹 一雄 | 元栃木県保健福祉部参事 兼保健環境センター所長 | 入庁時、公害係に配属となり、渡良瀬川の鉛毒監視のための水質調査を行うなど、水環境行政に関わった。 昭和45年に水質に係る環境基準が定められ、昭和46年に水質汚濁防止法が施行される中で、同年から始まった県の水質監視のための河川・湖沼調査の監視体制検討に携わるとともに、源流調査などにより、河川の状況の取りまとめに尽力した。 昭和47年の公害防止条例の改正、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の施行に関わるとともに、昭和48年に告示された県の河川の類型当てはめに参画し、その後の水質保全行政の礎を築いた。 昭和57年からは、水質係長として、県の水環境行政の中核として活躍し、その後も環境管理課長、保健環境センター所長を歴任し、常に主導的立場で水環境行政の推進に多大な貢献をした。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 14 | 栃木 | むらかみ けいご 村上 敬吾 | 元栃木県消費生活センター所長 | 入庁時、公害課に配属となり、公害防止条例の改正、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の施行に当たり、事業場の基礎調査を包括的に行い、監視体制のあり方を検討した。 昭和50年、足尾銅山の公害対策に関し、栃木県・群馬県・古河鉱業(株)による公害防止協定締結に尽力し、現在に至る行政と事業者による公害防止の基礎を築いた。 昭和55年、国が湖沼富栄養化対策を公表する頃、公害研究所にあって、奥日光の湯の湖、中禅寺湖の富栄養化の問題や異臭味問題の細密調査を行い、県の湖沼保全対策の基礎となるデータを取りまとめた。 昭和60年からは、水質係長として、「栃木県湖沼水質管理計画」を策定、水質汚濁が全国ワースト2位となった県南の巴波川の対策として、「巴波川清流復活協議会」を発足させ、水質浄化の取り組みによる水質改善に尽力した。 その後も出先事務所の環境部長を歴任し、排水対策を積極的に指導するなど水質保全に多大な貢献をした。 |
| 15 | | さかい ゆきこ 酒井 幸子 | (社)群馬県温泉協会事務局長 (元群馬県高崎環境森林事務所次長) | 昭和45年から23年間、衛生環境研究所に勤務し、公害の原点となる渡良瀬川の水質分析や温泉分析に従事し、特に、渡良瀬川の降雨時調査については、河川流量と成分変化を研究論文として報告した。 その後も、公共用水域保全を担当したり、内分泌攪乱物質対策などに尽力。 |
| 16 | 群馬 | ふちがみ しゅんじ 渕上 俊次 | 伊勢崎市環境部長 | ・環境保全係長として、水質汚濁物質削減を盛り込んだ、本市始めての環境基本計画策定に従事。 ・生活環境課長として、生活排水対策の推進のため、合併処理浄化槽の普及促進を図る。 ・環境部長として、新市の水環境保全に関する責務や規制を盛り込んだ環境基本条例の制定や水質汚濁の防止を重視した環境基本計画策定を指導。 ・環境部長として、水質汚濁防止法の権限が県知事から市長へ移譲される特例市移行とそのための水質分析や調査体制づくりを指導し、水環境保全行政の強化に努める。 (発表論文) ・ゲルクロマトグラフィーによるし尿処理水の水質評価－染料及びアラビーリス(渕上 他 群馬県衛生環境研究所年報19. 103-108) ・粗浮遊物の活性汚泥による分解について(渕上 他 第26回下水道研究発表講演集241-243) など |
| 17 | | いとう せいいちろう 伊藤 誠一郎 | 元埼玉県中央環境管理事務所長 | ○水質保全課水質規制係長として、「第2次総量削減計画」、「埼玉県小規模事業所排水指導指針」、「トリクロロエチレン等の排出に係る暫定指導指針に基づく指導方針」等を策定するなど、水質規制行政の推進に大きく貢献した。また、入間川シアン流出事故(大久保浄水場取水停止)に対し、迅速かつ適切に対応するとともに再発防止対策の徹底に尽力した。 ○水質保全課課長補佐として、水質汚濁防止法に規定する「生活排水対策重点地域」に不老川、元小山川、中川上流の3流域を順次指定し、生活排水対策の推進に大きく貢献した。また、「水質汚濁防止法の規定に基づく上乗せ条例」を改正して既設事業場の規制強化を進めるとともに、埼玉県公害防止条例施行規則を改正して13有害物質を追加するなど、水質規制行政の推進に尽力した。 ○水質保全課副参事として、「第4次総量削減計画」や「彩の国湿地・湧水地保全基本計画」を策定するなど、水環境行政の推進に大きく貢献した。 ○北部環境管理事務所、中央環境管理事務所の所長として、事業者指導の先頭に立ち、大幅な規制強化となつた「埼玉県生活環境保全条例」や「水質汚濁防止法の規定に基づく上乗せ条例」の施行を円滑に進めるなど、水質規制行政の推進に大きく貢献した。 |
| 18 | 埼玉 | たにぐち みちろう 谷口 通朗 | 埼玉県西部環境管理事務所長 | ○環境整備課主任として、平成2年10月、浦和市内のしらさぎ幼稚園の浄化槽排水が原因となったO157事件の発生に際し、原因究明調査や再発防止策の指導などに尽力した。 ○水質保全課専門調査員として、荒川上流部の赤平川の清流保全対策協議会を地元市町村と立ち上げるなど、清流保全対策の推進に大きく貢献した。また、地下水モニタリングを積極的に推進し、地下水汚染実態の把握に尽力した。 ○北部環境管理事務所の所長として、事業者指導の先頭に立ち、大幅な規制強化となつた「埼玉県生活環境保全条例」や「水質汚濁防止法の規定に基づく上乗せ条例」の施行(H14.4.1)を円滑に進めるなど、水質規制行政の推進に大きく貢献した。 ○水環境課長として、国土交通省管理河川においてBODワースト1である綾瀬川の水質改善を図るため、「綾瀬川ワースト1脱却大作戦事業」を立ち上げるなど、生活排水対策の推進に大きく貢献した。 ○西部環境管理事務所長として、生活排水対策を進めるため「里川づくり県民推進事業」を不老川流域及び柳瀬川流域において推進し、水環境行政に大きく貢献した。また、不老川に放流する新規大規模小売店の問題がある浄化槽排水に対して事業者指導を迅速に行い、早期解決に導いた。 |
| 19 | | すぎさき みつお 杉崎 三男 (平成20年5月1日逝去) | 元埼玉県環境科学国際センター研究企画室副室長兼化学物質担当部長 | ○公害センター河川水質科において、主に河川水質の評価、浄化及び特性に関して精力的に調査・研究に取り組み、水環境行政の推進に大きく貢献した。 (主な研究テーマ) ・河川底質のサンプリング方法調査、横瀬川におけるpH調査、水質自動計測器による水質評価に関する研究、河川の自浄作用に関する研究、都市河川の汚濁特性に関する研究 ○公害センター土壤水質グループ等において、農薬等の有機物質による水環境汚染の把握、測定法の開発に関する調査・研究に取り組み、規制対象農薬の拡大や、開発した測定法が公定法となるなど大きな功績を残した。 (主な研究テーマ) ・ペルオキソニ硫酸カリウム分解-サリチル酸ナトリウム法による全窒素の定量、河川環境における化学物質の挙動—ゴルフ場関連農薬—、水中のアセフェートのガスクロマトグラフィーによる定量、ページトラップ法を用いた揮発性有機化合物のGC/MS分析 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|--------------------|---------------------------|---|
| 20 | 千葉 | ふじた あきひろ 藤田 明宏 | 元廃棄物情報技術センター所長 | <p>昭和46年12月「水質汚濁防止法に基づき排出基準を定める条例」が制定、47年4月には組織改正により水質保全課が設置されたが、氏は、課ができると同時に同課指導係に配属され、水質汚濁に係る総量規制に向けた基礎調査に従事し、千葉市以南の臨海部に位置する企業に対し、公害防止協定に基づき排出量を割り当てる総量規制の実現に尽力した。</p> <p>昭和56年には、水質保全課指導係長として、「千葉県家庭雑排水処理指導要綱」の制定に大きな役割を果たすとともに、印旛沼及び手賀沼に関する「水質管理計画」の策定にも尽力した。</p> <p>昭和61年には、水質保全課湖沼班主査として、「湖沼水質保全特別措置法」に基づき指定湖沼となった印旛沼及び手賀沼の水質改善を図るために「湖沼水質保全計画」の策定に大きな役割を果たし、第1期「湖沼水質保全計画」の策定、「湖沼法に基づく負荷量規制基準の条例」の制定に尽力した。</p> <p>また、平成3年には、水質保全課湖沼班主幹として、印旛沼及び手賀沼に係る第2期「湖沼水質保全計画」の策定に中心的な役割を果たすなど、湖沼浄化対策の中心となって印旛沼及び手賀沼の浄化対策の推進に尽力した。</p> |
| 21 | | そめや あつお 染矢 篤夫 | 元環境研究センター所長 | <p>昭和48年4月に水質保全課指導係技師として赴任し、水質汚濁に係る総量規制に向けた基礎調査業務に従事し、千葉市以南の東京湾臨海部に位置する企業に対し、公害防止協定に基づき排出基準を割り当てる総量規制の実現に努力した。</p> <p>昭和50年には、「水質汚濁防止法に基づき排出量を定める条例」の見直しに係る業務に従事し、同条例の全面改定、施行に尽力した。</p> <p>昭和56年には、水質保全課指導係副主査として、「千葉県家庭雑排水処理指導要綱」の制定に係る業務に従事するとともに、印旛沼及び手賀沼に関する「水質管理計画」の策定に尽力した。</p> <p>平成3年には、水質保全課課長補佐として、印旛沼及び手賀沼に係る第2期「湖沼水質保全計画」の策定に指導的な役割を果たした。</p> <p>また、平成11、12年の2年間、水質保全課長として、東京湾に係る第4次「総量削減計画」及び印旛沼及び手賀沼に係る第3期「湖沼水質保全計画」の推進に尽力するとともに、平成10年度に環境庁の調査により明らかとなった養老川における環境ホルモン等の問題に対し、対策の先頭に立って尽力した。</p> |
| 22 | | おぐら ひさこ 小倉 久子 | 環境研究センター水質地質部 水質環境研究室長 | <p>昭和47年、公共用水域の調査研究と排水の処理技術・対策についての調査研究のため「水質保全研究所」が設置されたが、氏は、その翌年に技師として採用、同研究所に配属された。その後、通算約35年にわたり、一貫して水質関係の調査研究に携わっている。</p> <p>主な研究としては、赤潮等のプランクトン調査や東京湾の青潮発生状況調査があり、特に、青潮の研究では、湾内の底水層での貧酸素水塊の発生状況を酸化還元反応との関係に着目し、酸化還元電位の変化が、浚渫した窪地に最も顕著に現れることをつきとめた。さらに、酸化還元電位は、表層から一定の水深まで一定であり、その水深から深くなると急激に減少することを確認し、貧酸素水塊の発生状況を酸化還元電位の変化で推定できることを明らかにした。</p> <p>また、市民の環境問題への参加に対しても非常に熱心であり、平成13年の環境保全活動支援マップ「水とわたしたちの暮らし」の作成、平成16年の市民との協働の川づくりと水質調査等を行っている。</p> <p>その他、中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会委員、日本海洋学会海洋環境問題委員会委員等を歴任している。</p> |
| 23 | 神奈川 | おおくま たかよし 大熊 孝宜 | 小田原市環境部長 | <p>水質汚濁防止法施行20周年記念表彰にて、環境庁長官より水質保全功労者表彰を受賞した酒匂川水系保全協議会の事務局業務に長く携わり、当時としては珍しい自治体の枠を超えた河川の上流から下流までの調査事業や啓発事業を行い、その活動の礎を築いた。</p> <p>また、公害係職員として、河川の水質保全や事業場の排水指導等の業務を担当し、市内の水質保全に貢献した。</p> <p>さらには、平成5年度から7年度にかけて市内地下水の流動調査を実施し、その結果を元に、環境元年と位置づけた平成7年度に「小田原市豊かな地下水を守る条例」の制定に関わり、地下水汲上げ量の報告を義務づけ、地下水の監視・保全の体制を整えた。また、流動調査の結果は、現在でも各種の地下水保全業務の基礎資料として市だけでなく、神奈川県温泉地学研究所の研究にも使われている。など</p> |
| 24 | | つだ しんご 津田 信吾 | 秦野市環境産業部参事 兼地下水保全担当課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境庁が名水百選を発表「秦野盆地湧水群」選定。 ・地下水汚染実態調査(全市的概況調査、飲料井戸詳細調査)を実施。 ・秦野市地下水汚染対策審議会の設置。 ・地下水質の保全に関する協定の締結。 ・秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例を施行。 ・地下水簡易浄化システムを考案(土壤ガス吸引法)。 ・深層地下水浄化事業(水源環境税充当事業)として、現在3基の浄化装置を設置し、地下水の浄化及びモニタリング調査を実施。 <p>現在、地下水浄化装置などの独自の手法は、「秦野方式」として国内外から大きな注目を集め、国や自治体での講演や地下水保全対策に係る委員会にも参画している。など</p> |
| 25 | | よしみ ひろし 吉見 洋 | 元神奈川県環境科学センター所長 | <p>全有機炭素計(TOC)と全酸素消費量計(TOD)による環境水や各種排水調査への応用性について先駆的に研究を行った。これより、環境庁公害研修所の講師として招かれ、TOCとTODによる水質分析法を全国の自治体職員に広めることに務めた。</p> <p>また、水質管理に関する諸問題を研究テーマとして、多くの学会発表及び論文発表を行い、以下の実績をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川を対象として、統計的解析法により河川水質の総合的評価方法と汚濁要因の解明方法を開発した。 ・県内河川における水質測定計画の測定頻度や相模湾の水質測定計画調査地点の合理的な配置についての検討手法を開発した。 <p>さらには、全国の自治体に先駆けて、環境学習部門の設置を主導し、学習プログラムに水生生物による河川水質調査を取り込むなどして、県民の水環境への関心を高めることに務めた。環境科学センターの環境学習部門の業務及び学習施設は、多くの自治体が参考とすることとなった。当部門は、現在においても、県民の環境活動支援の拠点となっている。など</p> |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|----------------------|---|--|
| 26 | 新潟 | やまもと しんいち 山本 進一 | 行政書士法人 田村環境事務所副所長 (元新潟県県民生活・環境部副部長) | <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁が著しい鳥屋野潟の水質汚濁問題に対応するため、国、県、市等の関係機関からなる「鳥屋野潟総合整備推進行政連絡会議・水質汚濁対策部会」を設置。 ・鳥屋野潟水質改善計画・第1期の策定。 ・新潟県環境影響評価要綱の制定。 ・新潟県環境基本計画の策定 <p>など、新潟県の水環境を始めとする環境行政施策の制度・しくみづくりに尽力し、多大な貢献をした功績は顕著であり、また、県の公害行政から環境行政への転換期の歩みの中で、環境行政職員のリーダー的存在で、施策推進の牽引役として貢献した。</p> |
| 27 | | おおぜき まさはる 大関 正春 | 元新潟県保健環境科学研究所 水質科学科長 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水検査分析マニュアルの作成。 ・阿賀野川水銀汚染総合調査において、阿賀野川の河川底質調査、汚染源調査、工場排水関連調査及び生物影響調査等。 ・生物指標による水銀の挙動に関する研究において、食物連鎖の観点で、メチル水銀の魚類への蓄積について調査・研究。 ・環境基準の未達成が続いている新潟海域において、環境基準抵触原因調査を新潟市と連携・協力して実施。 <p>以上のとおり、公害研究所の創立時より、水質分析・調査技術の基礎を築くとともに、その確立、向上に努めるなど、県の水質汚濁に関する調査・研究において主体的な役割を果たした。</p> |
| 28 | 富山 | むらかみ こういち 村上 孝一 | 元富山県環境科学センター所長 | <p>昭和40年4月の富山県への入庁当初から環境技術職員として、退職するまでの39年間、一貫して公害、環境行政の推進に尽力した。主な功績は次のとおりである。 (主な功績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の排水処理の指導に率先して当たるとともに、河川の水質環境基準類型指定と上乗せ排水基準の設定に従事し、水質保全行政のパイオニアとして尽力した。 ・神通川の魚類の水銀汚染問題について、原因の究明と対策に尽力した。(メチル水銀からアルキル水銀への規制強化の契機となった事案) ・県内のすべての1級、2級河川と富山湾に水質環境基準の類型指定を行う「水質保全対策に関する調査基本計画」五カ年計画の策定や、小矢部川水質常時監視所の建設に従事するとともに、富山県のビッグプロジェクトである「小矢部川流域下水道整備総合計画」、「伏木外港計画」の策定において、環境保全対策の取りまとめに貢献した。 ・「全国名水百選」の選定を契機に、県独自に「とやまの名水」として55か所の選定を行い、県民の水質保全意識の高揚を図るとともに、富山県の優れた水環境を全国に広く発信した。 ・水質汚濁事故への迅速かつ的確な対応、「みんなの環境探検ガイド」の作成による環境教育の推進を図ったほか、中国遼寧省内の水質汚濁河川の改善に向けて、遼寧省と調査研究を実施するなど、国際環境協力の推進に尽力した。 |
| 29 | 石川 | しみず やすお 清水 靖男 | 元石川県技監 | <p>昭和50年代には、水質係長として、県内の河川や湖沼の環境基準の類型指定、上乗せ排水基準の設定、排水基準監視体制の整備等に尽力した。</p> <p>また、平成5年当時には、環境政策課長として、生活排水対策重点地域の指定等に尽力した。</p> |
| 30 | 福井 | しらさき けんいち 白崎 健一 | (株)福井環境分析センター執行役員 (元福井県安全環境部環境政策課環境管理審査室長) | <p>三方五湖におけるアオコ除去技術の研究や窒素・リンの類型指定など湖沼の水質保全に長年取組み、平成17年の三方五湖のラムサール条約湿地登録にも寄与した。</p> <p>また、ナホトカ号油流出事故に伴い設置された「福井県環境保全技術対策プロジェクトチーム(平成8~10年度)」に、環境科学センター総括研究員として参加。海水の水質調査や環境影響評価を行うとともに、微生物を利用して油で汚染された環境を修復させる技術(バイオ・レメディエーション)による重油分解除去の研究を行なった。油が水質・底質、自然、水産等への影響について情報提供し、住民の不安感の解消につなげた。</p> <p>さらには、平成元年に水質汚濁防止法が改正され地下水保全対策が開始されたが、その後の平成2~4年度にかけて、環境政策課の担当課長補佐として、平成16~18年度にかけて審査室長として、地下水の常時監視や汚染原因者への浄化指導の指揮を取り、本県における地下水保全行政の基礎を作った。</p> |
| 31 | 山梨 | たなか しょうじろう 田中 正二郎 | (株)メイキヨー環境部参事 (元山梨県衛生公害研究所副所長) | <p>○衛生公害研究所において公共用水域の常時監視の開始と同時に富士五湖及び相模川水系の水質に関する調査研究に着手し、その後の富士五湖等の水質汚濁機構解明調査研究の基礎を、さらには、いち早く水質汚濁の主要原因である生活排水に関する調査研究に取り組み県の生活排水対策を推進するための基礎を作った功績は大きい。</p> <p>○衛生検査センターにおいて公共用水域の常時監視調査及び浄化槽放流水調査等に的確に対応するとともに、精度管理及び機器整備に積極的に取り組み同センターの水質分析精度の向上に果たした功績は大きい。</p> <p>○衛生公害研究所環境科学部長として、水質関係調査研究に関し後進の指導に当たるとともに、水質事故など緊急性を要する事案に的確に対応し、素早い問題解決につなげるなど県の水質保全行政推進に果たした功績は大きい。</p> <p>○環境問題に深い知識と見識を持ち、衛生公害研究所研究管理幹又は副所長として水質関係調査研究の企画調整・進行管理を行うとともに、部下職員への的確な指導助言を行い、周囲からの信頼も厚く他の範となっていた。</p> |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|----------------------|--|---|
| 32 | 長野 | しみず しげのり 清水 重徳 | 元長野県衛生公害研究所研究技監 | 環境保全に関する調査・研究に長年従事し、以下の功績を中心として県の水環境行政の推進に多大な功績があった。 ・天竜川におけるPCB汚染に関する調査。 ・天竜川における魚類中のPCB汚染(論文) ・飯田市松尾地区における養殖鯉大量へい死の原因物質の検索 ・諏訪湖の富栄養化に関する研究(論文) ・長野市における地下水の有機塩素系化合物の実態調査 ・アシ原による水質浄化に関する研究 ・諏訪湖における身近な水質指標(論文) など |
| 33 | | かきざき ひさし 柿崎 久 | 元長野県衛生公害研究所長 | 県の豊で清らかな水環境や自然環境を保全するため、その卓越した知識・経験を生かし、長年にわたり水環境保全行政の推進に寄与した。 ・水質汚濁防止法、公害防止条例に基づき、諏訪・松本地域、長野・小諸地域の事業場排水等の監視指導に尽力。 ・県水環境保全総合計画の策定に当たり、企画立案、懇話会・対策会議・専門委員会・環境審議会の運営などに主体的に取り組み、計画の策定に尽力。 ・全国に先駆けて制定された県水環境保全条例制定に尽力。 ・諏訪湖に係る第2期湖沼水質保全計画、第2期仁科三湖水質保全計画の策定に尽力。 など |
| 34 | 岐阜 | ほそかわ だいじろう 細川 大二郎 | 岐阜保健所副所長兼生活衛生課長 | 昭和47年、県職員採用とともに県庁水質規制課に配属され、水質汚濁防止法の施行の翌年から5年間にわたり、法に基づく水質環境基準の類型指定、上乗せの排水基準を定める条例の制定を中心とする水環境行政の企画等の前例のない業務に積極的に関わり、岐阜県の水環境行政の礎を固めることに功績が大であった。また、この間に起こった古紙(感熱紙)再生を行う製紙工場の排水に起因するPCB汚染や水門川の水銀汚染など調査の困難な事案にも迅速に粘り強く対応した。 平成元年からの5年間にあっては、県庁環境管理課の水質係長として、第三次総量規制に係る県の総量削減計画の決定、総量規制基準の設定、生活排水対策推進計画の策定とその重点地域の指定、及び、トリクロロエチレン等の地下水汚染物質等の規制等を中心とした水質汚濁防止法の大改正の時期にあって、業界、市町村をとりまとめて岐阜県の水環境行政の推進に大きな功績を収めた。 また、同時期に、事業への賛否により全国を揺るがした長良川河口堰の建設を控えて、水質悪化等を懸念する県民等の対応、事業者への要望等に大変な苦労をした。 このほか、環境省の提唱した水生生物調査を「カワゲラウオッティング」として県内の普及に努めた。現在、平成18年、19年と全国2番目の延べ参加者数を誇るに至っていることの基となっている。水環境行政以外の面では、産業廃棄物の不適正事案の対応等にも当たり環境行政においても、他の規範となること著しいものがある。 |
| 35 | | もり ひとし 森 仁 | 農業法人池田第一茶生産組合理事 (元岐阜県保健環境研究所 部長研究員兼環境科学部長) | 県職員採用後、公害研究所水質部水質科に所属し、水質環境行政の黎明期に公共用水域の水質常時監視測定、ダム水質調査、地下水質調査などの行政検査に従事するとともに、県下の河川底質中の水銀汚染調査や河川水中の有機塩素系化合物の実態調査等の研究に取り組んだ功績は大なるものがある。 また、行政事案として公害発生源監視に係る検査や、新たに始まった水質総量規制に係る実態調査及び生活系排水に係る汚濁負荷量原単位調査等を実施し、水質汚濁防止法及び岐阜県公害防止条例の基準の設定に関する調査事業において多大な貢献し、県の水環境行政の発展への功績が顕著である。 一方、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン等による地下水・土壤汚染事案の実態調査に取り組んでいる。 組織改正された保健環境研究所環境科学部では、生物化学的脱窒素法による硝酸性窒素除去に関する研究(H5~H6)、多孔質リサイクルセラミックスによる硝酸性窒素処理の研究(H8~H10)等の水処理技術の開発に取り組み画期的な研究成果を挙げた。 また、これらの経験を通じて培った環境試料の分析能力を活かし、県内企業の分析技術の向上、精度管理などの技術支援にも功績が大きく、退職後の現在でも気さくに技術指導に応じるなど、他の規範となるところ顕著な人物と評されている。 |
| 36 | 静岡 | みよし ひろし 三好 廣志 | 静岡県環境衛生科学研究所 大気・水質部長 | ○水環境保全に係る調査研究成果は、県の水環境行政に大きく貢献するとともに、研究成果を積極的に発表し成果の普及に努めた。 ・静岡県環境衛生科学研究所報告等で論文発表 16件 ・学会・研究会等での発表 22件 ○工場等への立入検査、改善指導、分析法指導等により水環境保全、水質汚濁削減に尽力した。 ○各種委員として精力的に活動し、国、県、市町レベルの水環境保全に貢献した。 ・検査マニュアル検討ワーキンググループ検討会(環境省)、田子の浦港底質浄化対策検討委員会(静岡県)、環境技術実証モデル事業(山岳トイレし尿処理)実証委員(静岡県)、静岡空港環境監視機構生活環境専門部会(静岡県)、環境影響評価連絡会議(静岡県) など |
| 37 | | さの あいち 佐野 愛知 | 元愛知県尾張事務所環境保全課長 | 県の環境行政の草創期に県職員に採用され、その後本庁及び保健所、県事務所において主に水環境保全所管課の要職を歴任し、永年にわたり水環境行政の推進に貢献した。 (水環境行政に係る主な功績) ○愛知県生活排水対策推進要綱を全面改正するとともに、重点地域の指定、関係市町村における推進計画策定の支援などにより、生活排水対策の推進に尽力した。 ○化学的酸素要求量に係る第3次総量削減計画の策定、総量規制基準の設定を行った。 ○主要な保健所及び県事務所の環境保全課長を歴任し監視・指導の実践指揮を行って、県内各地域の水環境保全行政の推進に貢献した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 愛知県 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|------------|--------------------|--|---|
| 38 | | たなか つねお 田中 康央 | (株)愛研取締役 (元愛知県環境調査センター水圏部長) | 県職員採用後、一貫して環境調査センター(公害調査センター)に勤務し、水環境関係の調査・研究に関して中心的な役割を担い、多くの成果を上げた。 (水環境保全に関する調査・研究の主な成果) ・河川及び海域の汚濁に関する付着藻類、硫酸塩還元細菌群と環境因子との関係や生物学的水質判定 ・都市近郊河川における富栄養化について調査・研究 ・主要河川における有機汚濁指標(BOD, COD, TOC, TOD)の測定、各指標間の相関関係等の研究 ・三河湾蒲郡沖におけるAGPの季節変動の測定、栄養塩添加試験 ・三河湾躍層下部における硝化速度に関する3態窒素濃度の垂直分布の変化の観測 など |
| 39 | 三重 | まつもと ただし 松本 正 | 大学非常勤講師 (元三重県衛生研究所長) | 県の水環境行政の草創期には、四日市港における水質規制に携わる等現場で活躍した。 また、県における先駆的COD総量規制制度の導入や、その後の水質汚濁防止法に基づく伊勢湾総量規制(第一次)の導入業務に関わった(昭和47年~53年)。 その後は、県の要職(保健環境部 環境管理監、環境科学センター 所長、環境安全部審議監、衛生研究所 所長)を歴任し、県環境行政に多岐にわたり大きく貢献した。 平成11年3月に県を退職後は、民間の生物機能研究所の所長を務め、向学心旺盛で、博士号を取得し、現在は、国立大学法人三重大学や四日市大学にて非常勤講師として、環境学の教鞭を執り、後進の育成に努めている。 |
| 40 | 滋賀 | よこやま おさむ 横山 修 | 元滋賀県琵琶湖環境部技監 | 昭和45年4月に県に入庁して以来、環境行政専門職の第一世代として、これまで琵琶湖の水質保全対策を中心とした環境行政に広く従事し、この間、県の環境行政、特に水環境行政の礎を築くとともに、若手の育成に尽力した。 特に、県の環境公害行政の黎明期であった昭和40年代当時、水質汚濁防止法等に基づく工場・事業場指導は、まだまだ経済活動優先の気運が色濃く残る中、また、公害規制業務そのものが前任者もおらず、前例のない手探りの状態の中で困難を極めていたが、氏の「公害の撲滅と健全な琵琶湖を取りもどす」との強い信念のもと、仕事への情熱と誠意をもって取り組んだ姿勢が多くの共感を得、県の環境公害行政への理解と信頼につながったと言っても過言ではない。また、昭和54年に制定された「琵琶湖富栄養化防止条例」の施行運用の実質的な指揮をふるった。 平成15年、琵琶湖環境部環境管理課長として、環境行政の要となり、平成16年度からは、琵琶湖環境部技監として、健全な水環境保全に向けた対応拠点となる琵琶湖環境科学研究センター設立の最高責任者として活躍するなど、一貫して水環境行政に携わり、その功績は誠に顕著である。 |
| 41 | | たなべ たかし 田辺 隆志 | 元京都府企画環境部環境技術専門監 | 昭和46年に京都府に化学職で採用後、平成20年3月に退職するまで34年間の長きにわたり環境行政の推進に尽力するとともに、そのうちの23年間(約7割)にわたり、本庁及び環境行政の第一線である保健所等において水質環境行政の推進に尽力し、関係職員の模範となっている。 昭和58年から8年間にわたり、人口急増地域を抱える京都府南部地域の保健所において、環境係長・衛生課長として積極的に事業者指導を行うなど水質保全に貢献した。 平成7年12月に公布された「京都府環境を守り育てる条例」の制定に当たり、中心的な役割を果たした。当条例は、京都府民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、その総意として制定されたもので、水質についても、汚水の地下浸透の禁止、規制対象となる特定施設の追加、測定の義務を盛り込むなど、現在の京都府の水質行政だけでなく全ての環境行政の根幹をなすものである。 平成18年6月に、複雑・多様化する環境リスク事案等に迅速に対応するため環境技術専門監(部長級)が設置されたが、その初代専門監に就任し、水質行政をはじめ府域の環境行政を特に技術面から推進させるとともに、地下水汚染問題を始めとする数多くの困難事案の早期解決に多大な貢献をした。 |
| 42 | 京都 | いとう よしひこ 伊藤 良彦 | 京都府中丹広域振興局健康福祉部 中丹西保健所技術次長兼環境衛生室長 | 昭和51年に京都府に化学職で採用後、現在に至るまで約30年の長きにわたり環境行政の推進に尽力するとともに、そのうちの約23年にわたり、本庁及び環境行政の第一線である保健所で水質環境行政の推進に尽力している。現在も、保健所の技術次長として積極的にその推進を図っているところであり、多くの環境関係職員の模範となっている。 本庁での在職期間においては、公害対策室水質担当を皮切りに、環境管理課水質係長、同課長補佐兼水質係長として在職し、地下水水質モニタリングマニュアルの策定、第5次総量削減計画の策定等の政策立案だけでなく、長年課題となっていた事業所に対し水質汚濁防止法に基づく施設改善命令を発出する等、個別懸案事案についても積極的に対応し、水環境行政の推進に多大な貢献をした。 保健所在職期間では、府内の人口や事業所が多数を占める京都府南部地域の保健所を中心に、事業者指導、各種法令に基づく許認可、河川事故対応等に積極的に取り組み、地域の水環境問題解決に多大な貢献をした。 特に、南部地域で多発していた廃油流出事故について積極的に事業者指導を行ったことにより、現在では発生件数が減少しており、その取り組みには大きな功績がある。 |
| 43 | | おのざわ せいき 小野沢 征輝 | (株)総合環境計画 理事・技術顧問 (元大阪府環境情報センター所長) | 公害室水質騒音課において、水質規制・水質関連計画業務を担当、当時のカドミウム、水銀、PCB事案等の解決に尽力するとともに、大阪府公害防止条例制定、大阪地域公害防止計画策定、大阪府環境管理計画策定、水質汚濁防止法上乗せ条例制定等に従事。 公害室水質課時代は、水質規制・水質関連計画業務を担当し、第2次大阪地域公害防止計画策定、水質テレメータ監視システム設置等に従事。 環境政策課環境管理室長として、大阪府環境影響評価条例制定のほか、水質関連計画業務全般などを担当する。 環境管理課長としては、水質保全に係る計画全般を担当。 環境情報センター所長としては、水質分析、公共用水域の水質常時監視、水質保全に係る調査研究、水質保全に係る環境教育・啓発等を担当した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-------|--------------------|---|--|
| 44 | 大阪 | まつお あきら 松尾 明 | (財)関西環境管理技術センター理事長 (元大阪府環境情報センター所長) | 公害室水質騒音課において、水質規制・計画関連業務を担当、大阪府公害防止条例制定、大阪地域公害防止計画策定、大阪府環境管理計画策定、水質汚濁防止法上乗せ条例制定、河川水質環境基準の類型指定水域追加等に従事。 公害室水質課時代は、第2次水質総量削減計画の策定、大阪府生活排水対策推進要綱制定、第4次大阪地域公害防止計画の策定、関西国際空港の第1期工事の環境監視、第3次水質総量削減計画策定等に従事。 環境管理課長として、大阪府環境影響評価条例の全面施行のほか、水質保全に係る計画全般を担当。 環境情報センター所長としては、水質分析、公共用水域の水質常時監視、水質保全に係る調査研究、水質保全に係る環境教育・啓発等を担当した。 |
| 45 | | むらい やすのり 村井 保徳 | (財)大阪府みどり公社審議役兼地球温暖化防止活動推進センター長 (元大阪府環境情報センター所長) | 公害室水質騒音課において、水質規制・水質関連計画業務を担当、大阪地域公害防止計画策定、大阪府環境管理計画策定、水質汚濁防止法上乗せ条例制定、第2、3次大阪地域公害防止計画策定、大阪府環境総合計画策定等に従事。 環境管理課長として、大阪府生活環境の保全条例及び同施行規則の改正のほか、水質保全に係る計画全般を担当。 環境農林水産部副理事として、水質保全行政全般を担当。 環境情報センター所長としては、水質分析、公共用水域の水質常時監視、水質保全に係る調査研究、水質保全に係る環境教育・啓発等を担当した。 |
| 46 | 兵 庫 | ふじい まさあき 藤井 昌昭 | 元兵庫県保健環境部参事 兼環境局水質課長 | 公害課創設当時に主任として水質係に着任し、係の中心となって工場排水規制をはじめとする水環境行政の体制整備を進め、主査昇任後は、係の筆頭としてその基礎を築いた。引き続き水質指導係長として水環境行政を担当し、特に、水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例の制定に当たっては、基礎データの調査・研究を精力的に行い、全国的にも厳しい排水基準を設定し、瀬戸内海の水質環境の向上に貢献した。 また、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の設立に大きく貢献するとともに、その後も運営を担当し、瀬戸内海環境保全臨時措置法の成立等の成果をあげた。 水質課長時代には、水環境行政全般を指揮し、特に、COD総量削減、りんの削減指導に積極的に取り組み、その削減に貢献した。 |
| 47 | | はるかぜ としゆき 春風 敏之 | 元兵庫県健康生活部参事(環境技術担当) | 水質・騒音対策課水質規制係の担当者として、水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例の制定・改正を担当し、全国的にも厳しい排水基準を設定し、瀬戸内海の水質環境の向上に貢献した。 また、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の事務局として、国に対し瀬戸内海環境保全臨時措置法の後継ぎ法制定の要望を精力的に行い、恒久法の成立に貢献した。また、赤潮発生の防止を図るため、関係部局が協力し、防止施策等の効果的な推進を期する赤潮対策連絡協議会を設置し、緊急時には、本部を置き、被害防止に努めた。 水質課長時代には、生活排水99%大作戦の展開を指揮し、生活排水処理率を着実に向上させた。また、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により、排水量の多い対象事業場に対し改善を指導し、低減を図った。 |
| 48 | | きたむら ひろゆき 北村 弘行 | 元公害研究所第2研究部長 | 第2研究部(水質担当の部)主任研究員として、県下の河川に対する環境基準設定のための調査や鉱山、休・廃止鉱山の重金属調査を担当し、各汚濁源からの排出状況を明らかにするなど、河川水質改善に貢献した。また、公共用水域における浄化機能に関する調査研究を担当し、河川の浄化能を明らかにするなどの研究成果を上げた。その後、部長として、公共用水域の水質保全に関する調査研究、発生源対策としての工場排水に係る調査研究の指導を行い、水質改善に貢献した。 さらには、兵庫県の地場産業である皮革工場からの排出水による河川汚濁が大きな問題となり、その対策として、活性汚泥法や凝集沈殿法による排水処理について研究し、活性汚泥法で処理可能であることを実証するなど、河川水質・底質の改善に貢献した。 |
| 49 | 奈 良 | ひさだ たかよし 久田 隆義 | 奈良市企画部参事 事務取扱 環境保全課長 環境検査センター所長 | 市の環境行政を推進するため、企画部に公害交通課が新設され、その化学職として採用され、河川の水質調査を開始する。 水質検査部門を立ち上げ、水質試験センターの設立、公害検査センターの設置に尽力。 主要河川に環境基準の類型指定がされる中、各検査項目に対応すべく、水質分析機器の整備に努める。 平成6年に水質汚濁防止法の政令市となってからは、公共用水域の常時監視及び工場・事業所の監視に努める。 奈良市環境基本計画の策定、奈良市環境基本条例の制定などに携わる。 中核市に移行後は、行政・検査部門の環境関連法に対処するとともに、保健所設置に伴い、環境・衛生部門の水質検査体制を整備する。平成17年の合併に伴い市域が広がる中、環境行政・検査部門を兼務し、市の環境行政に貢献する。 昭和46年に奉職以来、環境行政に携わり、市の環境保全と創造に果たした功績は大きく、特筆に値する。 |
| 50 | 和 歌 山 | うえだ こうすけ 上田 幸右 | 和歌山県環境衛生研究センター 専門技術員 | 二川ダム貯水池における水温と溶存酸素について、放流水の冷水や富栄養化による悪影響を調査するため、溶存酸素等の調査を始め、各種の調査に携わる。 また、湖沼の富栄養化の要因物質の垂直分布解析と、その閉鎖性水域特性について4カ年間の調査を通じてまとめたり、海底底泥中の重金属濃度について7カ年間のデータを基に汚染機序の解明に努めた。 さらには、県の最大の水田面積を有する紀ノ川水域における水田除草剤に含まれる催奇形成物質による影響を研究するなど、県の水質環境保全のための研究に貢献するとともに、環境行政の分野においても、公害発生現場の改善の現場指揮を執るなど、その功績は顕著である。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|--------------------|---|---|
| 51 | 鳥取 | さわだ つとむ 澤田 勉 | (財)鳥取県生活衛生営業指導センター事務局長 (元鳥取県生活環境部次長) | 永年にわたり県の環境行政に幅広く携わり、湖沼等の水質保全施策の推進に努めるなど、県の水環境行政、環境行政の発展に大きく寄与した。 宍道湖、中海淡水化試行延期の決定を受け、水域の新たな水質保全対策が求められる局面において、湖沼法に基づく指定湖沼への指定や水質保全計画の策定作業の統括者として尽力し、その後の中海の水質改善に向けた方向性を確立した。また、新設移転した鳥取県衛生環境研究所の初代所長として、県の重要課題である中海をはじめとする、湖山池、東郷池の県内3大湖沼の水質改善に関する調査研究を精力的に指揮し、多くの研究成果を生み出した。 さらに、生活環境部次長に就任後は、水環境はもとより環境行政全般の技術総括として、的確な判断、指示を行うとともに、中海干拓事業の廃止に関する諸問題などの解決に尽力するなど、水環境行政の推進に大きく寄与した。 |
| 52 | 島根 | いつか しゅんいち 井塙 俊一 | 島根県環境生活部自然環境課長 | ・「きよらかな水環境プロジェクト」を中心とした「島根県環境基本計画」策定の中心としてとりまとめた。 ・「第3期宍道湖・中海に係る湖沼水質保全計画」を中心となって策定した。 ・「第4期宍道湖・中海に係る湖沼水質保全計画」について、策定の中心としてとりまとめた。 ・平成14年に制定された土壤汚染対策法についてその円滑な施行を図った。 ・宍道湖・中海の環境を五感でチェックする湖沼環境指標を作成し、県民の参加を得て五感による湖沼環境の定期調査事業を始めた。 ・宍道湖・中海流域の子どもたちによる流入河川の水質調査事業を展開した。 ・水質環境基準未達成水域の対策を進めるべく、浜田川、益田川等について、水環境指針策定のとりまとめに尽力した。 ・平成14年度には、環境省の「湖沼水質保全対策・総合レビュー」検討調査のメンバーとして活躍した。 ・現在は、自然環境課長として、宍道湖・中海のラムサール登録を受け、流域住民と一緒に、両湖の湖沼環境の賢明な利用や普及啓発に取り組むなど、幅広く島根県の水環境行政の推進に大きく貢献した。 |
| 53 | 岡山 | けんもつ かたし 剣持 堅志 | 岡山県環境保健センター特別研究員 環境科学部水質第二科長 | 水環境中微量有害化学物質の分析法の開発と調査、魚のへい死、有害物質流出事故等に対応した迅速分析法の開発、検索データベース開発等を行い、最近では、高分解能GC/MS、LC/MS等の最新分析技術を活用した微量分析法の開発に取り組んでいる。 また、環境省、国立環境研究所、関連学会等と協力し、マニュアルを作成するなど、水環境中有害化学物質対策の推進に協力している。 |
| 54 | 広島 | わき よしかず 和氣 義員 | 元広島県環境センター所長 | 昭和46年度から昭和53年度にわたり、課長補佐等として水環境行政の根幹となる水質の類型指定について、指定業務にあたった。 また、県独自の公害防止に係る工場等への規制に係る条例である広島県公害防止条例については昭和46年に全面改正しているが、水質担当係長として制定等に携わった。 昭和46年県独自の水質規制となる上乗せ条例について、また瀬戸内海環境保全臨時措置法制定に伴う瀬戸内海水域の上乗せ規制設定(昭和49年)などの業務に課長補佐等としてあたり、今日の県の水環境保全行政の礎を築いた。特に瀬戸内海水域の上乗せ規制は、瀬戸内海環境保全臨時措置法により47年当時のCODを2分の1に削減するための主要な施策であった。 さらに、公害対策基本法に基づき公害が著しい地域等について策定される公害防止計画(昭和48年～昭和51年に備後地域、広島・呉地域、大竹地域で策定)についても、水環境保全担当責任者として策定に携わった。 昭和55年に第1次総量削減計画が策定されたが、総量規制の遵守状況等の把握のため、昭和55年度に水質監視システム協議会を設置、水質監視テレメタシステムの検討・整備を行ったが、昭和56年度から昭和57年度にかけて同氏は責任者としてこの業務に携わった。 あわせて、広島県の区域において実施すべき施策等の中長期にわたる総合的な瀬戸内海の水質保全及び自然景観の保全等に関する目標及び目標達成のための基本的な施策を定めた「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」(S56策定)の初めての計画策定にも責任者として携わった。 |
| 55 | | くらもと せいよう 藏本 成洋 | 福山市経済環境局環境部環境保全課長 | ・市が水質汚濁防止法に基づく政令市となり、環境監視及び工場・事業場の指導に従事 ・生活廃排水対策推進協議会の設置(モデル事業) ・市街地土壤汚染対策指導(土壤環境基準制定前) ・芦田川「清流ルネッサンス計画」の推進 ・高屋川生活排水対策推進計画の策定 ・芦田川の水質改善にむけ、市民協働の受け皿として「芦田川環境マネジメントセンター(市民団体)」の創設などに尽力する。 市は、昭和49年5月水質汚濁防止法に基づく政令により、事務処理を行うこととなり、市の水環境保全行政の礎を築き、35年間にわたり環境行政一筋に尽力。また、「福山市環境基本条例」の制定、「環境基本計画」の策定及びISO環境マネジメントシステム認証取得に指導力を發揮した。 |
| 56 | 山口 | よしだ もりお 吉田 守男 | 元山口県 地球温暖化防止活動推進センター長 | ・徳山湾における全国で最初の水銀汚染底質処理事業の推進、瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法改正に伴う瀬戸内海環境保全対策の推進などに寄与。 ・CODに係る総量削減計画の策定、燐及びその化合物に係る削減指導方針の策定、瀬戸内海の環境保全に関する山口県計画の一部改定などに貢献。 ・木屋川水系生活排水浄化対策協議会、佐波川水系生活排水浄化対策協議会の設置に尽力。 ・水環境創造事業(ビオトープ造成、河川水の浄化と利用)の実施に尽力。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-----|--------------------|---|---|
| 57 | 徳島 | よしづみ こうじ 吉積 幸二 | 徳島県県民環境部環境局次長(徳島県保健環境センター所長兼務) | 昭和50年度以降、公害課水質担当として県内河川、海域の類型指定を行い、公共用水域の監視における基礎を築くとともに、COD削減計画、瀬戸内海環境保全徳島県計画の策定や徳島県公害防止条例の改正など、事業場の規制業務においても、これらの中心となって実現させてきた。 その後、県の環境影響評価制度設立、運用等を通じて、水環境保全に務めた。平成17年度に環境管理課長、平成20年度からは環境局次長として、第6次総量削減計画の策定や平成の名水百選の選定などに成果を上げる等、その功績は大である。 |
| 58 | 香川 | もり としき 森 敏樹 | 香川県環境森林部廃棄物対策課資源化・処理事業推進室長 | 昭和49年4月に入庁以来、30年余の長きにわたり、水環境保全行政に従事し、本県における水質保全に関する主な施策である環境基準の設定や排水基準の遵守の指導監視等に尽力した。 また、生活排水対策等新たな施策の展開や後進の育成に努めるなど、県の水環境行政の推進における功績は誠に顕著であり、他の職員の模範となっている。 ・漁業公害対策の推進、燐及びその化合物に係る削減指導方針の策定、瀬戸内海の環境保全に関する香川県計画の策定、地下水汚染対策の推進、名水百選の選定、生活排水対策推進要綱の策定、さぬきの名水の選定、高松地区生活排水対策重点地域の指定、全県域生活排水処理構想の策定、水環境保全計画の策定、残したい香川の水環境50選の選定、海上散乱ごみ処理対策等の推進、水環境保全事業の推進(香の川創生推進事業) |
| 59 | 愛媛 | かねこ としあき 金子 敏明 | (社)愛媛県産業廃棄物協会事務局次長 (元愛媛県松山保健所環境保全課長) | 昭和48年の入庁以来、本庁及び保健所において水環境行政の中心的役割をはたすとともに、一貫して公害・環境部門に幅広く従事し、その卓越した手腕は関係職員の模範となるなど、下記の業務に携わり、県の環境行政の推進に多大な貢献をした。 主な業績は以下のとおりである。 ・第2次化学的酸素要求量に係る総量削減計画 策定 ・瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画 策定 ・愛媛県ゴルフ場農薬適正使用指導要領 制定 ・家庭でできる生活排水対策(啓発パンフレット) 作成 ・第3次化学的酸素要求量に係る総量削減計画 策定 ・愛媛県生活排水対策推進要領 制定 ・燐及びその化合物に係る削減指導方針 策定 ・第3次化学的酸素要求量に係る総量規制基準 制定 ・瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画 改訂 など |
| 60 | 高知 | むらおか かずあき 邑岡 和昭 | 高知県環境研究センターチーフ(企画担当) | ・公共用水域調査(分析、評価)、環境省 化学物質環境汚染実態調査(黒本調査:四万十川)、・地下水調査(分析、評価)、・ゴルフ場の農薬調査(分析、評価)、環境ホルモン等実態調査(SPEED'98等)(分析、評価)、環境省 平成12年度地下水複合汚染浄化汎用装置開発普及等調査、PCB漏出事故による周辺環境調査、養殖カンパチ大量死の原因究明調査(水質・底質の分析、評価)などを行う。 ・土佐湾海域の有機スズ化合物(所報)、有機塩素化合物による地下水汚染事例について(所報)、自然循環方式による琴平川の水処理技術(所報)、四万十川にごり機構解析調査(所報)、四万十川あわ発生機構解析調査(所報)、GEMS/Water(Global Environment Monitoring System)活用(所報)、県内主要河川に対する社会科学的手法による環境評価(所報)などの調査研究を行う。 ・六価クロム漏出事故による地下水汚染対策(汚染地域の評価、アドバイザー委員と対策等検討) 四万十川方式による水処理システムの開発、その他各種水質事故(油流出、魚へい死、農薬等)への対応など、県の水環境行政へ貢献した。 |
| 61 | 福岡 | きい とみお 紀伊 富夫 | 元福岡県環境部長 | 昭和44年入庁以来、34年間の長きにわたり公害関係等環境行政に携わり、昭和55年には「小規模事業場排水水質改善指導要領」を策定し、公共用水域の水質改善の強化を図った。 昭和44年福岡県入庁以来、34年間の永きにわたり公害関係等環境行政に携わり、昭和55年には「小規模事業場排水水質改善指導要領」等を策定し、公共用水域の水質改善の強化を図った。 特に、大牟田川・大牟田港に堆積した水銀・カドミウム等有害物質を含む有害汚泥対策では、公害防止事業費事業者負担法を適用し「大牟田港泊地区有害物質等堆積汚泥封じ込め事業」を実施し、県民の健康被害の防止に大きく貢献した。 また、平成13年からは環境部長として重責を担い「福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例」を制定するなど、本県の水環境行政に豊富な行政経験と指導力を発揮し、水質環境の向上に甚大なる功績を残した。 |
| 62 | | こが せつお 古賀 節雄 | 久留米市環境部廃棄物指導課長 | 久留米市役所に入庁以来、永年にわたりほぼ一貫して環境行政、特に公害対策に従事し、熱意を持って市の環境・公害対策行政の中核を担ってこられた。 水環境行政においては、公共用水域保全のため、昭和50年代後半には、当時国内でも先進的な取り組みであった石けん使用推進に携わられるとともに、合併処理浄化槽設置補助制度の導入など、市内河川等の水質浄化に尽力した。 また、平成11年度からは、環境保全室長として、環境基本計画策定や市と企業との環境保全協定締結に取り組むなど、市の水環境の保全に大きく貢献した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|-------|---------------------|--|---|
| 63 | | ながふち よしたか 永淵 義孝 | (株)新日本環境コンサルタント顧問 (元福岡県保健環境研究所専門研究員) | 一貫して公共用水域等の水質保全等に係る調査・研究業務に30年以上携わり、日常から最新の分析技術、知識を習得することを心がけ、様々な行政依頼、緊急調査等に対して適確に対応し、水環境行政に寄与した。 主な調査研究成果は、下記のとおり ・カドミウム等有害金属類の微量分析法の開発に関する研究 ・日本工業規格の改正に伴う水質測定法の検討 ・地下水の汚染に係る原因究明調査 ・低沸点有機塩素化合物の生成要因物質の制御に関する研究 ・小規模事業場汚濁負荷量削減対策調査 ・生活排水対策重点地域指定に係る事前調査 など |
| 64 | 佐 賀 | ばば えいいちろう 馬場 榮一郎 | 佐賀県くらし環境本部循環型社会推進課 環境対策アドバイザー(非常勤嘱託) (元佐賀県くらし環境本部企画経営グループ技術監兼環境課技術監兼廃棄物対策課技術監) | 県における環境行政の第一人者として多年にわたって水質保全行政を始めとする環境行政の推進に尽力してきた。殊に水質保全行政の分野においては、県本庁の水質係長、環境保全課副課長、環境企画課副課長、くらし環境本部環境課技術監等を歴任し、県の水質保全業務の企画立案・指導・総合調整という県水質保全行政の枢要な業務に従事してきたものである。 また、昨年3月末の退職後もその指導経験を生かして佐賀県くらし環境本部循環型社会推進課環境対策アドバイザーとして引き続き水質担当者を始めとした後進の指導に当たっており、その功績は、まことに顕著であり、他の模範である。 |
| 65 | 熊 本 | まつしま あきら 松島 章 | 熊本県環境生活部水環境課環境生活審議員 | 昭和48年から工場排水規制の担当者として、県下全域で排水調査のための立入調査を実施し、排水基準遵守指導の徹底を図ってきた。 昭和53年からは、我が国の公害の原点とも言える水俣病対策の一環として実施された水俣湾公害防止事業に、工事着工時と終了時に、現場事務所で二次公害防止のための水質等の監視業務に携わった。県内には、千箇所以上の湧水地があると言われており、環境省が選定する昭和の名水百選、平成の名水百選に合わせて全国一多い8箇所が選定されるなど地下水の宝庫であり、この豊富で良質な地下水の保全は、本県にとって重要な課題となっているが、地下水保全対策に関しても、重要な役割を果たしてきた。 揮発性有機化合物、ヒ素による地下水汚染が県内で顕在化した時期である平成2年4月に環境保全課に配属され、ヒ素汚染の原因取りまとめや、揮発性有機化合物の改善対策事業にめざましい功績を挙げてきた。また、硝酸性窒素による地下水汚染については、県内の状況を初めて取りまとめ、中でも汚染状況が顕在化した植木地区等をモデル地区とした汚染の詳細な実態調査に取り組み、その後の硝酸性窒素対策を講じるための基礎的なデータが得られた。平成17年度においては、湖沼の環境基準類型指定、平成18年度には公共用水域の環境基準見直しを行う等、県における水質保全を図るために基本的な尺度の設定等について中心的な役割を担った。 このように、県の宝である地下水の質量にわたる保全や、ヒ素汚染、ダイオキシン問題等それぞれの課題に積極果敢に取り組むなど、県における水環境の保全全般にわたる顕著な功績をあげてきた。 |
| 66 | 大 分 | ひたか のぶお 飛高 信雄 | (株)大東商会 (元大分県衛生環境センター水質担当主幹研究員) | 工場排水、公共用水域、瀬戸内海広域総合調査等の行政検査に従事するとともに、以下の調査研究を行い、調査研究部門の中の公害に関する部門を引っ張った。 ・佐賀関町上浦港の底質について ・宮崎終末処理場の発生負荷量調査について ・芹川ダム水質調査 ・別府湾における低層貧酸素化の現状 ・大分県沿岸海域水質の現状と課題について など |
| 67 | 鹿 児 島 | いわた じろう 岩田 治郎 | 鹿児島県環境生活部参事 兼環境管理課長 | 県の環境行政発足当初から、現在に至るまで一貫して環境行政に携わり、特に県の水環境行政の推進については、閉鎖性水域である鹿児島湾や池田湖の水質管理計画推進のため、強い使命感と指導力を發揮し、現在も水環境行政の責任者として、多方面にわたり陣頭指揮を執るなど、その貢献は多大である。 なかでも、鹿児島湾の水質管理については、昭和47、48年当時、既に初期汚染の段階にあった鹿児島湾の水質研究に長年携わり、その成果は、「鹿児島湾ブルー計画」の策定・推進に寄与した。 また、県民に対する環境教育にも積極的に取り組み、鹿児島湾の水質保全のためのネットワーク「錦江湾倶楽部」の設立やNPO等との協働による河川浄化事業の実施など、その功績は顕著であり、今後とも県の水環境行政に大きく貢献するものと期待される。 |
| 68 | 沖 縄 | あはごん きよし 阿波根 清 | 元沖縄県文化環境部環境保全課長 | 本土復帰直後の公害防止行政が確立していない状況下において、沖縄県の公害防止行政体制を全国水準まで整備するため、本土復帰時に制定された沖縄県公害防止条例の全部改正、環境基準の水域類型の指定等に尽力するとともに、水環境保全に向けた普及啓発活動や本県特有の赤土等流出防止対策の推進、有害物質による地下水汚染の課題解決に貢献した。 ○水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定、上乗せ排水基準条例の制定、沖縄県公害防止条例の全部改正、保健所における水環境保全体制の確立など、県の公害防止行政の基礎の確立に尽力、貢献した。 ○水環境保全に向けた普及啓発活動の推進に尽力 ○農林部局と連携した実証調査及びモデル事業等の本格的な推進、流域協議会の設立など、県特有の赤土等流出防止対策の推進に尽力 ○有害物質による地下水汚染解明への着手をした。 |
| 69 | 仙 台 市 | よこばやし かずひこ 横林 一彦 | 元仙台市環境局環境部環境対策課主幹 兼大気係長 | 「仙台市公害市民憲章」の制定、「仙台市公害防止条例」の公布、関係7自治体と新仙台火力、東北石油等と「公害防止協定」を締結、「広瀬川の清流を守る条例」の公布、「広瀬川の清流を守る条例」の水質保全区域の拡大、「仙台市公害防止条例」の全面改正など、市の重要な水環境施策の策定等において、多大な功績があった。 また、退職後も嘱託職員として、「環境交流サロン」での環境アドバイザーとして、環境教育の推進に功績を残した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|------|--------------------|-----------------------------|--|
| 70 | 千葉市 | くのう こうじ 久能 幸二 | 千葉市 環境局環境保全部環境規制課長 | 1. 生活排水対策の推進 (1)合併処理浄化槽設置に係る普及・促進(補助金交付要綱の整備) (2)モデル地区を設定し、生活排水対策に係るセミナーの開催による啓発・推進 2. 水環境保全行政の推進 (1)JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区における排水基準違反・改竄等に対する改善指導等 (2)立入検査マニュアル・行政措置運用方針等の整備 |
| 71 | 横浜市 | すずき しげゆき 鈴木 重之 | 元横浜市環境保全局長 | ・横浜市の水質行政の黎明期から工場排水の検査・規制・指導に関して先導的な役割を果たした。 ・公害研究所(現環境科学研究所)の創設期から、市内の河川や海の水質汚濁状況や生物相の把握、水質汚濁防止法規制対象物質の測定方法の精度を高める研究、排水処理技術の開発、バイオアッセイ等、その後の研究所の基礎となる研究の指導を行った。 ・都市・生活型公害の表面化や、快適環境に対する市民ニーズに対応するため、横浜市の実情に応じた総合的な環境行政の計画となる「横浜市環境管理計画」を初めて策定し、横浜市の環境施策体系をまとめた。 ・環境科学研究所長、環境保全局長として技術的な面のみならず、市政の運営においても環境行政のリーダーとして水環境・大気環境保全等に大きく貢献した。 |
| 72 | | やまぐち たかよし 山口 敬義 | 横浜市環境創造局環境保全部長 | ・水処理施設の維持管理、工場排水の規制、工場排水の分析等などの実務に従事した後、環境科学研究所において地下水汚染対策・ゴルフ場農薬対策をはじめ河川水質の汚濁防止のための調査・研究、水域の生物調査等に関与し、技術的な面から水質行政に貢献した。 ・環境政策の基本となる「横浜市環境基本条例」、水質汚濁等の公害防止に関する「横浜市生活環境の保全と創造に関する条例」、「横浜市環境管理計画」の策定、化学物質対策の指針策定などに水質保全行政の根柢となる制度の整備に尽力した。 ・窒素、りんの自動計測器のJIS化、河川等へ有害物質が流出したさいの対応マニュアル策定、下水道施設の維持管理指針の改訂などの委員として参加し、市内のみならず水質行政に貢献した。 |
| 73 | 川崎市 | こしいし なおよし 輿石 直吉 | 川崎市 環境局環境対策部参事・公害研究所長 | ・市独自の水質監視計画に基づき、河川12地点及び海域12地点の定期水質調査に従事した。 ・東京湾岸26自治体で構成する「東京湾岸自治体環境保全会議」の前身である「東京湾を囲む都市の公害対策会議」の設置に尽力。 ・「東京湾岸自治体公害対策会議」の事業として、東京湾汚濁実態調査及び海上パレードの実施に尽力した。 ・環境水質測定所9局の設置計画策定に尽力。 ・水質汚濁防止法に基づく地下水質の定期調査に従事した。 ・「川崎市ゴルフ場農薬環境問題連絡会」の設置に尽力し、ゴルフ場農薬問題に関する水質調査に従事した。 ・「川崎市河川水質管理計画」の策定に尽力した。 |
| 74 | 新潟市 | さとう たかし 佐藤 孝 | 元新潟市市民局保健福祉部衛生試験所 環境課副参事 | 市において水環境行政の黎明期から長期間、環境・研究部署に所属し、主に、調査・試験分析を始め、苦情処理、事業所指導などの実務に携わるとともに、職場においても、指導的重要な役割を果たし、その功績は顕著である。 ・昭和45年に公布された「新潟市公害防止条例」の制定に参画。 ・河川などの水質調査や、水濁法に基づく関連業務に従事。 ・昭和51年に設立された「新潟市衛生試験所」の設立に参画するとともに、設立当初から、水質試験分析業務に従事。 など |
| 75 | 名古屋市 | すが ひろゆき 須賀 博之 | 元名古屋市環境科学研究所水質部長 | ・中川運河水質浄化に関する、調査・シミュレーションを実施し、中川運河の水質浄化に貢献した。 ・新堀川底質低DO改善のため、掘留下水処理場に曝気装置設置実験の実施を行い、新堀川の底質のDO改善に貢献した。 ・戸田川水質浄化に関連する調査、シミュレーション、精密ろ過膜・逆浸透膜によるろ過法の実証及び現地実験を行い、戸田川の水質浄化に貢献した。 ・「河川等水質浄化対策検討会」を設置し、河川等の水質浄化に関する府内連携の推進に貢献した。 |
| 76 | | つちやま ふみ 土山 ふみ | 名古屋市 環境科学研究所水質部主任研究員 | 硫化物を多量に含む汚濁河川底泥中のシアノの定量、余剰活性污泥による成分変化とその溶出への影響、名古屋港沿岸と河口域の有機懸濁質炭素と窒素、名古屋市のため池の水質と浄化対策、ため池の透視度と水環境の関係、ため池の32年の水質の変遷と抽出抽水植物が水質に及ぼす影響などの研究を行った。そのうち、ため池の透視度と水環境の関係の研究成果は、名古屋市環境保全条例に基づく水質環境目標値の設定に使用された。 また、1982年に発足した「ため池の自然研究会」に参加し、ため池の生物多様性に富む水辺空間としての価値について、市民への普及啓発に尽力した。 |
| 77 | 神戸市 | よこた まさひろ 横田 雅弘 | 神戸市環境局環境保全指導課長 | ・浄化槽法施行以降、「神戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(S60)」、「神戸市浄化槽指導要綱(S61)」、「神戸市生活排水処理計画(H元)」の策定に尽力し、市の浄化槽行政の基礎を築くとともに、生活排水処理の推進に寄与した。 ・市域発生負荷量の総量抑制等を盛り込んだ「水環境の保全・創造計画(H10)」の策定に尽力し、市の水環境保全の推進に寄与した。 ・水環境の保全・創造に向けた基本施策を盛り込んだ「神戸市環境保全基本計画(H8)」の策定に尽力し、水環境保全を含めた市環境行政全般の推進に寄与した。 ・「神戸市民の環境を守る条例」、「神戸市環境影響評価要綱」の全面改正(H6)に尽力し、市の環境行政の推進に寄与した。 |

(別紙1)水環境行政50年記念水環境保全功労者表彰 受賞者一覧 (敬称略)

| 番号 | 推薦者 | 氏名 | 現職名 | 主な功績内容 |
|----|------|-------------------|-------------------------------|---|
| 78 | 広島市 | かめい かつひろ 亀井 且博 | 広島市環境局エネルギー・温暖化対策担当局長 | 昭和46年に奉職以来、永年にわたり公害試験所等で水質の試験・検査・調査・研究業務に従事してきた。公害試験所に設立時から在籍し、環境保全に関する試験技術の向上を図るとともに、市の環境保全に関する検査体制の整備を行った。その後、市の環境保全行政の懸案であった衛生研究所の開設に当たり、構想、計画段階から携わり、分析機器の選定等衛生研究所の基礎づくりに尽力した。25年間在職した衛生研究所等で培った知識、技術を活かして、平成8年度に水質保全業務を含む環境保全行政を所管する環境対策課に配属された後には、環境保全課長、環境保全担当部長を歴任する等環境保全行政の推進に精力的に取り組んだ功績も大きいものがある。 |
| 79 | 北九州市 | しげた くんじ 重田 熱次 | 北九州市監察官 (元北九州市環境局環境科学研究所長) | 市の水質汚濁対策における黎明期から、その実務を担当し、以来、産業公害の克服、水環境の改善、また、国際環境協力分野、グローバル500の受賞(H2)、国連自治体表彰の受賞(H4)、環境モデル都市の選定(H20)へつながる本市の環境行政の礎を築いた。 <ul style="list-style-type: none">・公共用水域の環境基準指定に係る水質調査等の実務に携わる。・本市と工場・事業場との公害防止協定の締結に携わる。・「洞海湾堆積汚泥浚渫事業」等に関わり、洞海湾の水質改善に尽力する。・北九州市公害防止計画の策定及び推進に務める。・工場排水の総量規制制度の導入とその後の指導に尽力する。・北九州市環境管理計画の推進に務める。・環境局環境保全部長、環境科学研究所長として、国際協力も含め、環境保全般にわたり、その牽引役を務める。 |
| 80 | 福岡市 | いしばし としお 石橋 俊雄 | 元福岡市環境局ごみ対策部長 | <ul style="list-style-type: none">・水環境の保全を含む福岡市公害防止計画策定及び福岡市環境プラン策定に従事・福岡都市圏生活雑排水対策連絡会議設置・水質係長として公共用水域の常時監視及び事業場の指導を統括・本市港湾局環境対策部長としてアイランドシティ整備事業環境影響評価のレビューを実施・指導部長として水環境行政を統括 など、市の水環境の保全に貢献した。 |